

会 議 記 録

会議名称	第 24 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 8 年 2 月 12 日 (木) 15 : 00 ~ 16 : 10
開催場所	役場 3 階 大会議室
出席者	委員 16 名 副町長、事務局 3 名

<会議内容>

- ・ 委員長を議長とし、協議

【協議事項：基本計画（案）について】
（事務局）

～資料 1、2、3 について説明～

（委員）

計画案は当初我々に配布されたとき 49 ページだったと思うが、今は何ページになっているか。その辺りの管理、変遷が分かるようにということで前回言ったと思う。どんどん変わっているため、どの時点を初版にするかもあると思う。初版制定後からきっちり管理できるようにしてほしい。今日はその案を持ってきたため、終了後に話したいと思う。

また、レイアウトのイメージ図について以前の会議で、防災拠点機能は 1 階より 2 階の方が良いではないかという意見があったと思う。あとは佐藤委員から、防火防水の書庫が必要という意見もあったと思う。そういった、以前に出された検討事項を一覧にして抜けが無いようにと言った。それについても案を持ってきたため終了後に話をしたいと思う。

（事務局）

ページについては、以前から大幅に変わっているところはない。ただ、最終的には巻末資料が後ろに付くため、最終的なページ数はかなり多くなると考える。リストの件は事務局で作成しているが、後でご助言いただければその辺も採用しながら、より良いリストにしたいと思う。

(委員)

資料3について、この平面図で大会議室はどこになるか。

(事務局)

今回はイメージということで見ていただきたい。今回の案だと、規模の縮小等の理由で苦しいところではあるが、議場がその役目を果たすと考えている。

(委員)

2階に議会事務局、正副議長室、議員控室、委員会室とあるが、これは議員しか使えないのか。

(事務局)

議会がないときは会議室として使ってほしいと、議会からも話をもらっている。

(委員)

資料3について、左下の防災拠点機能、コミュニティ機能というのは、まちづくり・地域づくり機能のスペースとしての利用ということで理解していいのか。

(事務局)

その1点のみではない。いざというときは防災の拠点としても使えるような機能など、会議室や広いロビー部分も含めて多目的に使えるようなスペースということで考えている。

(委員)

資料1の44ページで消雪設備を検討するとあるが、水を出す消雪を考えているのか。

(事務局)

これは、どういうものになるか確定していない中での記載であるが、堆雪スペースを確保するとともにある程度雪を溶かすような機能も必要であるため、最低限歩く部分だけは無散水の融雪設備を入れるなどは必要になると思う。しかし、町の事業費との兼ね合いも大いにあるため、事務局としては水を出す消雪も念頭に置いている。

(委員)

赤い水が出ると駐車場に色が付き、庁舎が古く見えてしまうため、赤い水が出るとすれば水での対応は考えてほしい。あと、駐車場の間口の広さなどについても出してもらえるとありがたい。

(事務局)

道路から敷地に入る間口についてはかなり広く取りたいと考えている。その形を次回の委員会に出せるかは分からないが、基本設計の中でアイデアとして上がる部分でもある。ただ、基本計画としてはそういう部分の安全性は確保するという方針は記載する必要があると思うため、そのようなことで考えている。

(委員)

1階のレイアウトの中でパン等販売スペースとあるが、以前出た新庁舎建設に関する要望書の中で、「障害がある方の働く・社会参加の機会確保として新庁舎内で障がいがある方のカフェ事業を実施したいと考えております」という文章が書いてある。その他に「バス待ちの高齢者や放課後の児童などが分け隔てなく憩うフリースペースを併設し、障がい理解の促進も図りたいと考えております」という文章がある。そういったものはこの中に含まれているのか。

(事務局)

基本計画の35ページ基本方針⑤(1)まちづくり・地域づくりの③で方針として記載しているが、そういった厨房やカフェがつかれるかというところまでは、財源等の問題もあるため記載できない。方針としては障がい者理解促進が大事な目標であるため、その目標に向かって働く機会や場所の確保を検討したいという文言としている。

(委員)

それは新庁舎建設の中で前向きに考えていっていただけるということでもいいか。

(事務局)

今回記載してあることは新庁舎の方針としての記載になるため、その後の実際に設計で上がってくる案の中で考える部分の基になると思ってもらって問題ない。

(委員長)

平面図にパン販売と出ているが実際に入るかどうかは分からないということか。

(事務局)

今回出している平面図はあくまでイメージ図で、庁舎整備課だけで作ったものであり、庁内で決定するような会議が行われたわけではないため様々な形で更新されるものである。あとは基本設計で出る各業者からのアイデアの中で更新されると考えている。

(委員長)

庁舎の中に入れられないかもしれないが、町としてはそういった障がい者施設はどこかにつくる方向性で進めていくという考え方なのだろうか。

(事務局)

考え方はそういうことになるが、規模や、本当に厨房やレストランが入れるのかといった具体的なことについてはまだ何とも言えないところである。

(委員)

資料3について、庁舎のDX化をした場合、サーバーなど様々な機器が置かれることになると思うが、そういうスペースは考えられているのか。

(事務局)

DX化の中でもシステム的な部分はもちろん進める。ただ、それによって例えばサーバーが増えるといったことは特にない。サーバーについては役場ではなくデータセンターなど違う場所に置くことが今の主流であるため、そういう部分で増えることはない。ただ、マイナンバーを読み取る機械や証明書の発行機械など、細かい部分で増えることはあると思うが、カウンターの上や正面玄関の近くに置くなど微々たるものである。

(委員)

以前小ホールを建てる、あるいは庁舎の構造に組み込むというような議論があり、どの程度の規模になるかと言ったときに300人規模という案も出たが、庁舎内につくるとなると平米数も変わってくると思う。その辺りをどう考えるのか方針を明確にする必要がある。

(委員)

今の話について、会議室と議場を上手くレイアウト変更して小ホールにできるような構造を検討するという課題も以前あったと思うが、この図だとそういうことはできないと思う。

(事務局)

今回提示したイメージ図はあくまでイメージだが、おっしゃる通り300人規模のホールはこの図では想像もつかない状態だと思う。議場をそういう形で使うにしても、出し入れができる段状の椅子の機能を付けるなどが出てくると思うが、現状の事業費の中では難しいと思う。代わりに多目的スペースが1階にあるため、そこで小さな催し程度ならできると思うが、講演等は難しいと考える。

(委員)

新庁舎にどういう機能を持たせてどこまで行かかということ、現庁舎跡地をどう風にしていくかということも一緒に考えていかないと決めきれないと思う。例えば小ホールやカフェ等は跡地に置いて、役場とは切り離すというふうに持っていくか。両方同時に進めていかないと決めきれないと思う。

(事務局)

確かに大きな意味でのまちづくりで言えば、場所が違えども機能をどこかに持たせるということは大事な考えだと思う。町としては、現庁舎の跡地の活用法について2月から意見募集の懇談会を開催する想定でいる。その懇談会は具体的な案を出すものではないため、様々な意見をいただきながら、どういうふう採用して町の案を作っていくかという流れになる。新庁舎と全く同じリズムで進んでいるわけではないが、同時に意見募集もするためある程度整合性を取りながら作業はできると考えている。

(委員)

個人的な意見だが、やはり新庁舎にホールを造るのは難しいと思った。可能性があるとなれば現庁舎跡地に建てる方が現実的であると思う。

(副町長)

振興施設という形ではなく、市街地活性化のビジョンをつくろうということに対して、18日からの懇談会で皆さんからのご意見をいただく。担当部署は商工観光班。

(事務局)

その辺りについては庁内でもプロジェクトチームを作っており、各部署が入り意識を共有し行っている。

(委員長)

検討委員会では小ホールなどの意見が出たが、役場庁舎には入らなくても別で申し送りはするという事か。

(事務局)

前々回この委員会でホールについて様々な意見が出た中で、庁舎に限らず町としてホールができればというこの委員会で出た意見などについても、委員会でこのような意見が出たということは商工観光班に私の方から繋いだが、それだけで実現するものでもないため、今後の懇談会でも町民の皆さんからそういった意見が多く出れば方針の中に入れてくると思う。

(委員)

前々回の意見への回答で、地域振興施設の設計等に関する協議は12年度以降になるという回答があったが、それではやはり遅すぎるのではないか。

(副町長)

後期基本計画の中で町民の方々から意見をいただくという形で懇談会全地区入る予定で進めている。実際庁舎が建つのが11年度で解体が12年度を予定しているため、その前には振興施設の基本的な考え方はできていなければならない。解体が終わり次の段階でその基本方針に基づいた基本設計、実施設計を組みながら建築に向かうというスケジュールになる。11年度を待たずして、その前の段階から基本構想、基本設計には着手していかなければならないと考えている。

(委員)

最後の諮問答申で、例えば障がい者カフェの導入あるいは小ホールを建設すべきであり、その場所については地域振興施設を含めて検討願いたいという意見を答申書の中に盛り込むことは可能か。

(委員長)

但し書きで入れることは可能である。

(委員)

そうすると、答申を受けた方としては、役場庁舎に附帯してホールを造るか、新たに別途地域振興施設等に組み込むかを正式に検討していただけるということか。

(委員長)

そう。答申の際に委員の意見を集約したものを但し書きで付けることができる。

(委員)

もう1つ。庁内意見リストの1番上に、若手職員研究部会で意見を出したとあるが、どういう案が出たか我々にも情報共有の部分で示してほしい。

(事務局)

今回示したものは1月に各部署の意見を募集し上がってきた意見である。今委員からあった若手職員研究部会で出した意見は、以前提言書という形で作り委員の皆様を示している。ほとんど採用しているような状態になっているが、とても具体的なことが書いてあったため、そういう部分に関しては今回の各部署からの意見で削除したり表現を広くしたりしている。

(委員)

消雪について、高齢化率が上がり高齢者も安心して来庁できるということを踏まえたときに、白鷹町では歩行者が雪を被らないように雪庇を通路に設けている。川西町には出入口に地下熱を利用した無散水消雪がある。やはり思いやり駐車場やバス停の辺りには無散水消雪を整備しないと危険であると考えられるため、要望として考えてほしい。

(委員)

確認だが、建物の形は2階建てに決定したのかL字に決定したのかを、前回は検討中という回答をいただいていたが、進むにあたってこれで決定なら決定で行かないと私の中ではどうイメージしていいか分からない。また、このレイアウト図は役場の中で周知されているのか。

(事務局)

形が確定したのかということについてだが、やはり確定していないという回答になる。この平面図はあくまで事務局で作成したイメージ図であり、実際基本設計の中で、業者が配置について工夫したものを出すかもしれないため、形は決まっていない。2階建てという部分については、事務局ベースでは2階建てだろうという考えである。

また、配置図を各課で確認したのかということについてだが、確認はしていない。この後各課に提示したうえで意見をいただく中で、変更は生じると思うが、細かい配置というよりも、こうしたほうが利便性は高いだろうという意見が出れば対応したいという考えである。

(委員)

このレイアウトの中で無くしてほしくないものが、町長室と消防団室である。残るように検討してほしい。また、何かあったときはどこもトイレ事情が大変になるため、マンホールトイレは設置する方向で考えていただきたい。あと、できれば貯水槽等も作っていただければそういった時に対応できるためそちらも検討してほしい。

(事務局)

資料1の29ページにあるマンホールトイレ等については、実は今の中央浄化センターの駐車場の北側に1列ある。マンホールの蓋を開けて、その上に仮設の便器を置いて、それを囲うテントが浄化センターの中にある。そういう部分は新庁舎についても、駐車場の下水の配管ルート上にマンホールが必ずできるため、そこに必ず設置したいと思っている。上下水道班から上がってきた意見の中では、女性への配慮や強風への対策などなかなか難しい問題が出たが、そういったことも考慮しながらどうテントを固定するかなど研究しながら設置したいと思っている。

貯水槽については、利用方法が飲み水なのか排水なのかにもよるが、様々な業者か

ら提案が来ている。水道管直結の貯水タンクも地上式のものや地下式のものがあるが、メンテナンス費がかからないものが良いと思う。道路の本管がダメになった場合に水圧が確保できるようなタンクもある。地上に出すと高低差で使用できたりするためそういうものがあるのか、地下に埋まっているほうが敷地が平らになって良いのかも含めて検討したい。雨水の貯水については、坂下の消防署では中水利用のように雨水をトイレの水に使用するものもあるため、それも1つの検討材料になると思う。ただ、その中水は配管を飲み水の配管と繋がられないため専用の配管を使うようになる。そういった部分がネックになるため、その辺りもコストを考えながら検討していきたいと思う。

(委員)

浪江町の防災交流センターにはマンホールトイレがある。通常は駐輪場で、しっかりした屋根もあり、使用時には自動的に引き出し式で囲うことができる。そういった施設があるため見てみてほしい。

(委員)

構造について、以前の委員会で単純な方がコスト的にも有利だという話も出ているため、できるだけ直方体の単純な構造が望ましいというような感じで一言添えた方が良いと思う。

(委員)

雨水、融雪水の排水について、集中豪雨があるとこれだけの敷地面積に降る雨の量を既存の水路で飲み込み切れるのか。その辺りの検討は行っているのか。

(事務局)

基本的には開発許可的な造成の排水設計の段階では行うべき部分であるためきちんと行う。若松建設事務所が許可権者だが、そちらと下協議をしている段階では、旧厚生総合病院が建っていたときの状況と、これから新庁舎を建設して敷地がアスファルトと建物になるというような話し合いの中では、開発許可的な貯水槽、貯水池のような対応はしなくていいという話は受けている。しかし、確認はしなくてはいけないため、敷地周辺の水路の状況、下流の2号都市下水路についても確認し、場合によっては例えば、安全性を担保するのであれば新庁舎の建設地から出る水を最終的な集水桝等で流量を絞るといような手法も今話し合っているところである。

(委員)

庁内意見リストを見ると、良い意見が多く出ており、今回で締切というわけではないと思うが引き続き役場の中から意見をまとめてほしい。執務環境に関する意見がもっと出ても良いのかなと思った。出ている要望を1つ1つ見ていくと、ここだけで完結

するにはもったいない意見も結構あった。例えば、乳幼児健診は現在保健福祉センターで行っているが、庁舎内で行うとなると多目的スペースを全部使って行う等かなり大きいスペースが必要になってくる。あと、期日前投票と乳幼児健診が被ったらスペースがなくなると思う。また、東幼稚園の意見のフィットネスの配置は、庁舎内だと難しいかもしれないが公民館や保健福祉センターに設置するという事は、庁舎建設には関係ないが今後のまちづくり、高齢者支援に対して必要だと思う。保険年金班のチャレンジショップは、現庁舎跡地のスペースを使って新規事業者がチャレンジできるような場所を提供する等考えられるため、ここだけではもったいないと思った。貴重な意見であるためさらに展開して行ってほしい。引き続き意見を集約していただきたい。

(委員)

平面図について、ワンフロア化という言葉が出てくるが、例えば職員が少人数で残業をする場合や休日出勤の場合だと、エネルギー関係の無駄と言うか冷暖房等でお金がかかる話になる。確かにワンフロアは便利かもしれないがそれについて検討はしているのか。

(事務局)

まだ検討したわけではないが、計画の中でも考え方として掲載している。34ページの④「空調計画の省エネ対策として、少人数での残業や休日勤務において、会議室や小規模な職務空間など、部分的な空調の使用を検討します」ということで、配置イメージ図に直接時間外執務室という記載はしないが、会議室等を利用して無駄のない使い方をしたいという考え方である。

(委員長)

配置図について、社会福祉協議会はかなり会議があり、生活に困っている人も多く来るため一般市民に触れたくないという人も多い。配置図の1階に入っているが、本当に入れるのかどうかじっくり検討させていただきたいと思う。

(委員)

プライバシーに配慮したパーテーションと書いてあるが、本当に大事な話をするときの個室は計画にあるか。

(事務局)

相談室を多く配置している。税務関係の話し合いや福祉関係の話し合いなどがメインになると思うが、場合によっては役場職員がズーム会議などにも使えるだろうということで多数置いている。先ほど委員長からあったように、社会福祉協議会の相談でも利用できると思われる。また、会議室については下の方にある多目的利用の会議室

や消防団室についても常にそういう使い方というわけではないため、多目的な扱い方で少しでも面積の縮小を図るという部分で工夫したいと考えている。

【協議事項：その他】

特になし

【その他】

(事務局)

次回の委員会は、2月25日（水）15時から行う。既に文書で通知しているが変更がある。文書で北庁舎2階会議室と記載しているが、会場の都合がついたため今日と同じようにこの大会議室で行う。間違いのないようお願いする。25日の案をもってその後町民説明会に入りたいという考えでいるが、もし決まらないとなればその後もう1回までは想定している。なお、だんだん固めなくてはいけないということで皆様にもご承知いただければと思う。

(委員長)

25日に町民に説明する案を確定したいとなれば、25日の会議は重要になるため、事前に委員の方にはその案を早めに渡して見てもらう必要があると思う。最低でも1週間前には着くようにしてほしい。

(事務局)

なるべく早く資料は送付したいと思うが、25日の2週間前だと同じ内容で出すことになってしまう。まだ修正する箇所もある。今は、特に意見をいただきたい6と7を中心に配布しているが、最終的な案については全体を見ていただく必要があるため、25日の後もう1回は想定しているというところを踏まえての案内をしたいと思う。例えば25日に決めるとなれば早めに文書は送るが、それが現実的でなければもう1回ということもあり得るため、そのようなことをご承知おきいただければと思う。おそらく25日の後にもう1回行い町民説明会に入るということで考えていただければと思う。